

令和 8 年度利根沼田地区森林環境保全整備事業

(保育間伐活用型外)【一貫作業】

作 業 仕 様 書

本請負事業の作業仕様書は、製品生産事業請負標準仕様書（19 林国業第 239 号平成 20 年 3 月 31 日）及び関東森林管理局製品生産仕様書（17 関販第 100 号平成 18 年 3 月 30 日）を適用するものとする。

ただし、地拵及び保育間伐存置型については、造林事業請負標準仕様書（19 国森第 241 号平成 20 年 3 月 31 日）及び関東森林管理局造林事業仕様書（21 関森第 45 号平成 21 年 9 月 25 日）を適用し、「国有林野事業製品生産事業請負契約約款」第 1 条第 13 項及び第 14 項、第 18 条第 6 項及び第 7 項、32 条第 8 項は適用しないものとする。

特 記 仕 様 書

この請負事業に対する特記事項は次に示すとおりとする。

特 記 事 項

1. 保安林等法的制限林の許可等について

保安林等法的制限林に該当する事業地においては、搬出支障木の伐採及び土地の形質変更等の協議を行い同意書等の通知を受けてから着手すること。

2. C S F（豚熱）への対応について

C S F（豚熱）の感染拡大防止のため、群馬県における C S F 対策を熟知して適切な対応に努めること。

3. 国有林野の貸付地あるいは私有地を使用する場合について

- (1) 事業箇所周辺には国有林を第三者に貸し付けしている国有地や私有地が所在している場合もあり、事業実行上、これらの土地の使用が必要となる場合は、事前に事業者責任において当該土地地権者の承諾等を得ること。
- (2) 事業実行にあたり、貸付施設に損傷等の行為があった場合は、原因者負担により対処すること。
- (3) 事業実行にあたり、地元住民や土地権限者等と十分な意思疎通を図るとともに、事故・紛争等が生じないように努めること。

4. 事業用車両の通行について

(1) 事業用運搬路として公衆に供する道路や林道を通行するにあつては、道路敷・周辺構造物等の第三者所有物に損害を与えないこと。また、林道及び道路施設への損害等の行為があつた場合は、原因者負担により対処すること。

(2) 車両の安全運行、過積載防止等については、法令に基づき荷主又は事業者の責任により行うこと。

5. 災害発生時における協力について

請負者は、事業実行期間中において、山火事や集中豪雨等に伴う土砂災害が発生した場合は、消火活動や復旧作業等への協力に応じること。

6. 森林作業道について

森林作業道作設にあつては、別紙1「特記仕様書(森林作業道)」のとおりとする。

7. 事業進捗状況管理

① 製品生産事業請負実行管理基準に定める作業日報は、様式2により作成すること。

② 毎月、様式「工程管理表(月別)」を作成し、翌月10日までに提出すること。また、事業終了時には「工程管理表(最終)」を提出すること。

なお、製品生産事業請負実行管理基準に定める請負事業進行報告書は、上記の様式1「工程管理表(月別)」に代えることができる。

8. 低質材の数量確定について

低質材の数量確定は、システム販売の協定締結者がトラックスケール等により計測した重量を材積に換算して確定する。システム販売の協定締結者と連携を十分に行い、監督職員の指示に基づき、円滑な運材に必要な調整を行うこと。

9. 放射線障害防止措置について

請負者は、「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」(平成23年厚生労働省令第152号)に基づき、除染等業務従事者又は特定線量下業務従事者に対し適切に放射線障害防止措置を講じなければならない。

特記仕様書（森林作業道）

本特記仕様書は、「森林作業道作設指針」（平成22年11月17日付け22林整整第656号林野庁長官通知）に基づき、地形・地質、気象条件やこれまでの関東森林管理局管内における路網施工状況等を踏まえ定めたものである。

作設する路網は間伐等による木材の集材・搬出・主伐後の再造林等の森林整備に継続的に用いられる森林作業道であり、路体は堅固に締め固めた土構造を基本に、構造物は地形・地質等の条件からやむを得ない場合に限り設置することとし、本特記仕様書により作設する。

なお、本特記仕様書に指定していないものについては、森林作業道作設指針によることを基本とする。

第1 路網

1 配置

路網は、フォワーダ等車輛系林業機械（以下、林業機械という）が安全に走行でき、かつ作業システムの効率性が効果的に発揮されるよう次の点に留意し配置する。

- ①地形・地質の安定している安全な個所を通過するよう配置する。
- ②地形に沿った屈曲線形となるよう配置する。
- ③排水を考慮した波形勾配となるよう配置する。
- ④急勾配区間とカーブの組合せは極力避けるよう配置する。
- ⑤S字カーブは、連続して設けないようにし、カーブ間に直線部を設けるよう配置する。

2 幅員

幅員は、3m以下とする。ただし、林業機械等を用いた作業の安全性及び、作業性の確保に必要な区間に限って、0.5m程度の余裕を付加することができる。

3 勾配・排水

縦断勾配は、土質や使用する機械の能力等を考慮し、集材又は苗木等の運搬作業を行う林業機械等が、木材等を積載し安全に上り走行・下り走行ができる、勾配で計画する。

また、縦断勾配を緩やかな波状にすることにより、こまめな分散排水を行うこととし、排水先は安定した尾根部や常水のある沢にする等して、路面に集まる雨水を安全、適切に処理する。

横断勾配は、原則として水平とするが、水平区間など危険のない場所で、横断勾配の谷側をわずかに低くする排水方法を採用する場合は、必要に応じて丸太等による路

肩侵食保護工、盛土のり面の保護措置をとる。

特に、木材積載時の下り走行におけるブレーキの故障や、雨天や凍結時のスリップによる転落事故を防止するため、カーブの谷側を低くすることは避ける。

排水は、縦断勾配を緩やかな波状にすることにより、こまめな分散排水を行うこととし、排水先は安定した尾根部や常水のある沢にする等して、路面に集まる雨水を安全、適切に処理するとともに次の点に留意する。

- ①カーブ区間に係る排水は、カーブ上部の入り口付近で行う。
- ②地下水の湧出又は地形的な条件によつて地表水の局所的な流入又は滞水がある場合には、これらを側溝又は横断排水施設等により排水する。

第2 施工

1 切土

切土高は、ヘアピンカーブの入口など局所的にやむを得ない場合を除き、1.5 m程度以内とする。

切土のり面勾配は、直切りを標準とする。ただし、切土高が高くなる場合、または、土質に応じて6分（岩石の場合は3分）とする。

2 盛土

盛土については、地山を段切りして基盤をつくった上で、30 cm程度の層ごとにバケット及び履帯を用いて十分に締め固める。

なお、緊密度の低い土砂の場合は、盛土・地山を区分せず、路体全体を概ね30 cm程度の層ごとに締め固め、路体全体として十分な強度をもたせる。

盛土のり面勾配は、概ね1割とする。盛土高が2 mを超える場合は、1割2分程度とする。

ヘアピンカーブの盛土箇所では、締め固めを繰り返し行ったり、構造物を設けるなどして、路体に十分な強度をもたせる。

盛土の土量が過不足する場合は、山側から谷側への横方向での土量調整だけでなく、前後の路床高の調整など縦方向での土量調整も行う。

3 簡易構造物等

構造物は、安全確保の観点や地形・地質等の制約から、やむを得ない場合にのみ設置する。その場合、転石等現地発生資材の活用を図りつつ、利用の頻度やコスト等を考慮して適切なものを選定する。

4 伐開

伐開は、幅員に応じた必要最小限の幅とする。

第3 周辺環境への配慮

森林作業道は、人家、道路、鉄道その他重要な保全対象（以下、人家等という）又は水道の取水口が存在する場合は、その直上では極力作設しない。

事業実行中は、人家等に対し、土砂の流出、土石の転落及び伐倒木等の落下を防止するために必要な措置をとる。

また、希少な野生生物の生息・生育情報を知ったときは、監督職員に報告し、指示を受ける。

第4 その他

1 表土、根株の扱い

根株やはぎ取り表土は、盛土のり面保護工として利用する。表土は心土と交互に概ね30cm毎の層毎にバケット等で十分締め固めて盛土法面に固定する。根株は、表土や心土等とともに十分締め固めるとともに作業に支障のないように固定する。

根株の上に根株を幾つも重ねて積み上げることや、根株を丸ごと路体内に完全に埋設することは、締め固めが難しくなるので避ける。また、土質、根株の大きさ、集材方法、山腹傾斜等から、盛土のり面保護工に向かない場合は、安定した状態にして自然還元利用等を図る。

2 事業終了時において、洗掘を防ぐための水切りを登坂部分等に入れる。

別紙 2

特記仕様書（熱中症対策に資する現場管理費率等の補正の試行について）

1 本事業は、日最高気温又は暑さ指数の状況に応じた熱中症対策に資する現場管理費率等の補正の試行を行う対象事業である。

2 用語の具体的な内容は、次のとおりである。

(1) 真夏日

日最高気温が 30 度以上の日（気象庁が公表している地上気象観測所等の気温）又は暑さ指数（WBGT 値）が 25 度以上の日（環境省が公表している観測地点の暑さ指数）。

(2) 事業期間

事業着手日から事業終了日までの期間をいう。なお、年末年始休暇分として 6 日間、7 月、8 月又は 9 月を含む事業では夏季休暇分として 3 日間、事業中止期間は含まない（事業期間には不稼働日も含む）。

(3) 真夏日率

事業期間内の真夏日を事業期間で除した割合をいう。なお、不稼働日は事業期間内の真夏日に含めないものとする。

$$\text{真夏日率} = \text{事業期間中の真夏日} \div \text{事業期間}$$

3 請負者は、契約締結後に提出する事業計画書に、事業期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載し、監督職員へ提出する。

なお、当試行に取り組まない場合は、事業計画書への記載は不要である。

4 気温の計測方法については、事業現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT 値）を用いることを標準とする。

ただし、これによりがたい場合は、あらかじめ監督職員と協議の上、気象業務法施行規則（昭和 27 年運輸省令第 101 号）第 1 条の 3 の表に基づく気象庁以外の者の行う観測の技術上の基準を満たした方法により得られた事業現場の気温の計測結果又は JISB7922 に準拠した電子式湿球黒球温度指数計（精度区分クラス 2 以上）により測定した値を用いることも可とする。

なお、計測資料の取得又は計測に要する費用は請負者の負担とするものとする。

5 請負者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。

6 発注者は、請負者から提出された計測結果の資料を基に補正值を算出し、現場管理費率等に加算し請負金額の変更を行うものとする。

$$\text{補正值} (\%) = \text{真夏日率} \times \text{補正係数} (\text{補正係数は } 1.2 \text{ とする。})$$

特記仕様書（安全確保に資する衛星携帯電話の利用について）

1. 本事業は、安全確保に資する衛星携帯電話の利用に当たって共通仮設費等へ計上することができる。
2. 請負者は、あらかじめ事業現場の通話状況を確認した上で、利用する衛星携帯電話を準備しなければならない。
3. 請負者は、事業計画書提出後に準備した衛星携帯電話で試験通話を行い、事業現場において現場代理人が所有している携帯電話が通話不可及び衛星携帯電話が正常に通話できるか監督職員の確認を受けなければならない。請負者は、監督職員が通話に支障ありと判断した場合は、発注者と請負者で協議し、衛星携帯電話の変更又は利用を中止するものとする。
4. 請負者は、衛星携帯電話の利用に当たって、次の事項を事業計画書に記載し、監督職員の確認を受けるものとする。なお、事業計画書提出時に利用予定がない場合においても、後日利用を希望する際は、同様に取り扱うものとする。
 - ①衛星携帯電話事業者名
 - ②衛星携帯電話サービス名
 - ③衛星携帯電話及びこれに関連する機器類（以下「使用端末等」という。）
 - ④利用料金
 - ⑤利用期間（〇月〇日～〇月〇日まで）
 - ⑥本事業以外の事業への供用の有無
他事業名（署名・物件名）
5. 対象とする経費は、1台分のリース代金を原則とする。ただし、リース不可の場合は、衛星携帯電話の購入代金を基に損料を算出し、発注者と請負者で協議するものとする。
6. 請負者は、事業着手日から事業終了日における衛星携帯電話に関する費用の支払証明書類等を提出するものとする。なお、事業終了日については、事業終了の見込み日を協議し、別途定めたまなし日とすることも可能とする。
7. 対象経費の計上に伴う請負金額の変更は、最終変更契約において行うものとする。
8. 衛星携帯電話を、本事業以外の事業地で共用することは妨げない。ただし、同一期間に係るリース料金等を本事業以外の請負契約の経費として計上することはできないものとする。

る。また、事業途中で本事業以外でも当試行による衛星携帯電話を供用することとなった場合には監督職員に申し出ること。

工程管理表(月分、最終)

分任支出負担行為担当官

令和 年 月 日

〇〇森林管理署長 支署長 森林管理事務所長 殿

事業体名		主間伐別	
契約事業名		生産量(m ³)	当月
事業期間		作業道(m)	当月
			累計(A)
			累計

作業工程・使用機械		当 月					累 計					生産性 A/B (m ³ /人日)
		作業時間 (時間)	人工数 (人日)	機械 運転時間 (H)	燃料 給油量 (ℓ)	油脂 給油量 (ℓ)	作業時間 (時間)	人工数 (B) (人日)	機械 運転時間 (H)	燃料 給油量 (ℓ)	油脂 給油量 (ℓ)	
作業道作設	バックホウ											
伐倒	チェーンソー											
	ハーベスタ											
	計											
集材①(木寄)	グラップル											
	スイングヤーダ											
	荷掛(人力)											
	計											
造材	プロセッサ											
	チェーンソー											
	計											
集材②(運材)	フォワーダ											
	グラップル(巻立)											
	計											
片付・整理	集材架線設置・撤収											
	踏査											
	打合せ											
	その他											
	計											
合計(時間)												

注1 本様式は毎月作成し翌月10日までに提出する。事業終了後は完了検査までに最終版を提出する。

注2 本様式は、主伐、間伐別に作成し合計し、主伐、間伐、合算したものをそれぞれ提出する。

注3 当月生産量欄には、月毎の検査済数量(=部分払数量)を記入する。

注4 生産性欄は、生産量累計(作業道延長累計)を人工数で除して求めた数値(小数点一位止)を記入する。

作業日報

班名:

年 月 日		天 候	
契約事業名			
作業箇所		主間伐別	

作業工程・使用機械	作業時間	計							機械 運転 時間 (H)	燃料 給油 量 (ℓ)	油脂 給油 量 (ℓ)	備 考
作業道作設	バックホウ											m ²
伐倒	チェーンソー											
	ハーベスタ											
集材①(木寄)	グラップル											
	スイングヤーダ											
	荷掛(人力)											
造材	プロセッサ											
	チェーンソー											
集材②(運材)	フォワーダ											
	グラップル(巻立)											
片付・整理	集材架線設置・撤収											
	踏査											
	打合せ											
	その他											
計(時間)												

- 注1 本様式は、主伐、間伐別に作成する。
- 注2 作業工程ごとの使用機械は、実態にあわせて書き換えて使用する。
- 注3 作業時間は、休憩時間を含まない実働時間を記入する。
- 注4 作業道作設欄には、作業道作設、土場作設に係る全ての作業時間(支障木伐倒、開設、修繕など)を記入する。
- 注5 集材①欄には、スイングヤーダ、グラップル等による林地から作業道端までの集材に係る作業時間を記入する。
- 注6 集材②欄には、フォワーダ等による作業道から山元土場までの搬出に係る作業時間を記入する。
- 注7 機械運転時間は各機械稼働時間の計、燃料給油量、油脂給油量は各機械の給油量の計を記入する。
- 注8 軽微な機械修理、待ち時間は各工程に含めて記入する。
- 注9 保育間伐存置型の作業時間は記入しない。

週集計表

班名：

週			
契約事業名			
作業箇所		主間伐別	

作業工程・使用機械	作業日 作業者 作業時間	月	火	水	木	金	土	作業時間計	機械 運転時間 (H)	燃料 給油量 (ℓ)	油脂 給油量 (ℓ)	備 考
		名	名	名	名	名	名					
作業道作設	バックホウ											m ²
伐倒	チェーンソー											
	ハーベスタ											
集材①(木寄)	グラップル											
	スイングヤーダ											
	荷掛(人力)											
造材	プロセッサ											
	チェーンソー											
集材②(運材)	フォワーダ											
	グラップル(巻立)											
片付・整理	集材架線設置・撤収											
	踏査											
	打合せ											
	その他											
計(時間)												

注 本様式は、様式2の集計に使用するもので、主伐、間伐別に作成する。

月集計表(〇月)

班名:

契約事業名			
事業期間			
主間伐別		生産量(m ³)	

作業工程・使用機械	週別、日付	1週	2週	3週	4週	5週	計(時間)	機械 運転時間 (H)	燃料 給油量 (ℓ)	油脂 給油量 (ℓ)	備 考
	実働日数	~	~	~	~	~					
		日	日	日	日	日					
作業道作設	バックホウ										m ²
伐倒	チェーンソー										
	ハーベスタ										
集材①(木寄)	グラップル										
	スイングヤーダ										
	荷掛(人力)										
造材	プロセッサ										
	チェーンソー										
集材②(運材)	フォワーダ										
	グラップル(巻立)										
片付・整理	集材架線設置・撤収										
	踏査										
	打合せ										
	その他										
計(時間)											

注 本様式は、様式3の集計に使用するもので、主伐、間伐別に作成する。

資 材 内 訳 表									
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方 法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			生産予定 (m ³)	備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)		
23ち2 鈴ノ手 (富士山)	間伐 (列状)	2.49	立	ヒノキ	一般材	706	123.05	188	35年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	768	113.30		
				小計	1,474	236.35			
				他L	63	9.33	5		
				計	1,537	245.68	193		
23ち4 鈴ノ手 (富士山)	間伐 (列状)	1.40	立	ヒノキ	一般材	144	64.76	104	48年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	180	65.30		
				計	324	130.06	104		
23ち5 鈴ノ手 (富士山)	間伐 (列状)	2.34	立	ヒノキ	一般材	493	197.74	184	48年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	116	33.65		
				計	609	231.39	184		
23ち6(1ス) 鈴ノ手 (富士山)	間伐 (列状)	2.30	立	スギ	一般材	695	565.25	494	46年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	87	51.47		
				計	782	616.72	494		
23ち6(2ヒ) 鈴ノ手 (富士山)	間伐 (列状)	1.53	立	ヒノキ	一般材	437	155.10	172	46年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	209	60.06		
				計	646	215.16	172		
23ち11(1ス) 鈴ノ手 (富士山)	間伐 (列状)	1.30	立	スギ	一般材	384	346.65	301	47年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	48	31.05		
				計	432	377.70	301		
23ち11(2ヒ) 鈴ノ手 (富士山)	間伐 (列状)	2.40	立	ヒノキ	一般材	690	256.50	283	47年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	330	98.40		
				計	1,020	354.90	283		
45つ 白井路 (花咲)	間伐 (列状)	1.32	立	スギ	一般材	600	179.05	161	44年 (保育間伐活用型)
					低質材	135	22.29		
				計	735	201.34	161		
45な 白井路 (花咲)	間伐 (列状)	5.23	立	ヒノキ	一般材	1,444	564.41	533	49年 (保育間伐活用型)
					低質材	352	102.42		
				小計	1,796	666.83			
				他L	44	41.40	21		
				計	1,840	708.23	554		

資 材 内 訳 表									
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			生産予定 (m ³)	備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)		
45ら1 白井路 (花咲)	間伐 (列状)	6.21	立	スギ	一般材	2,547	1,225.53	1,138	38年 (保育間伐活用型)
					低質材	416	198.22		
				小計	2,963	1,423.75			
				他L	低質材	260	33.64	17	
				計	3,223	1,457.39	1,155		
45ら2 白井路 (花咲)	間伐 (列状)	0.06	立	スギ	一般材	14	8.90	11	55年 (保育間伐活用型)
					低質材	17	5.17		
				小計	31	14.07			
				他L	低質材	4	1.20	1	
				計	35	15.27	12		
45む 白井路 (花咲)	間伐 (列状)	1.00	立	スギ	一般材	500	228.81	207	50年 (保育間伐活用型)
					低質材	130	29.27		
				計	630	258.08	207		
134は(1ヒ) 根利山 (新地)	間伐 (列状)	15.30	立	ヒノキ	一般材	4,535	1,318.42	1,233	45年 (保育間伐活用型) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	1,024	222.50		
				小計	5,559	1,540.92			
				他L	低質材	832	254.39	127	
				計	6,391	1,795.31	1,360		
134は(2カ) 根利山 (新地)	間伐 (列状)	5.10	立	カラマツ	一般材	704	313.66	321	45年 (保育間伐活用型) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	384	87.34		
				小計	1,088	401.00			
				他L	低質材	447	65.02	33	
				計	1,535	466.02	354		
134ぬ 根利山 (新地)	間伐 (列状)	12.09	立	カラマツ	一般材	1,818	922.89	914	41年 (保育間伐活用型) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	707	220.66		
				計	2,525	1,143.55	914		
139な1 根利赤城山第3 (根利)	間伐 (列状)	0.98	立	ヒノキ	一般材	259	68.73	87	38年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	159	39.82		
				小計	418	108.55			
				他L	低質材	36	2.81	1	
				計	454	111.36	88		
139な2 根利赤城山第3 (根利)	間伐 (列状)	1.00	立	スギ	一般材	358	165.03	160	38年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	116	34.90		
				計	474	199.93	160		

資 材 内 訳 表									
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			生産予定 (m ³)	備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)		
142わ2 根利赤城山第3 (高泉)	間伐 (列状)	3.38	立	スギ	一般材	210	174.08	290	48年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	294	187.61		
				小計	504	361.69			
				他L	低質材	336	94.64	47	
				計		840	456.33	337	
142わ3 根利赤城山第3 (高泉)	間伐 (列状)	8.37	立	ヒノキ	一般材	1,119	296.44	389	48年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	1,330	190.44		
				小計	2,449	486.88			
				他L	低質材	770	166.71	83	
				計		3,219	653.59	472	
142よ3 根利赤城山第3 (高泉)	間伐 (列状)	2.68	立	スギ	一般材	373	326.31	287	47年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	34	33.50		
				計		407	359.81		
142よ4 根利赤城山第3 (高泉)	間伐 (列状)	2.88	立	スギ	一般材	576	497.52	448	47年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	72	63.00		
				計		648	560.52		
142れ1 根利赤城山第3 (高泉)	皆伐 (皆伐)	1.52	立	スギ	一般材	504	470.63	395	70年 (保護伐) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	50	23.66		
				小計	554	494.29			
				他L	低質材	797	73.00	37	
				計		1,351	567.29	432	
155は 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	1.70	立	ヒノキ	一般材	897	218.26	189	30年 (保育間伐活用型)
					低質材	127	18.28		
				計		1,024	236.54		
155ち(1ヒ) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	皆伐 (皆伐)	0.86	立	ヒノキ	一般材	286	245.14	270	75年 (保護伐)
					低質材	186	91.28		
				小計	472	336.42			
				他L	低質材	153	58.39	29	
				計		625	394.81	299	
155ち(2カ) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	皆伐 (皆伐)	0.37	立	カラマツ	一般材	40	64.94	56	75年 (保護伐)
					低質材	5	4.67		
				小計	45	69.61			
				他L	低質材	193	82.49	41	
				計		238	152.10	97	

資 材 内 訳 表									
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			生産予定 (m ³)	備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)		
155り1(1ス) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	4.63	立	スギ	一般材	856	721.54	765	47年 (保育間伐活用型)
					低質材	429	236.14		
					計	1,285	957.68	765	
155り1(2ヒ) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	5.66	立	ヒノキ	一般材	612	227.34	442	47年 (保育間伐活用型)
					低質材	940	325.46		
				小計	1,552	552.80	15		
				他L	低質材	94		29.25	
				計	1,646	582.05		457	
155り2 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	0.39	立	ヒノキ	一般材	129	53.38	45	49年 (保育間伐活用型)
					低質材	10	3.12		
				計	139	56.50	45		
155り3 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	0.60	立	スギ	一般材	47	24.24	22	44年 (保育間伐活用型)
					低質材	16	2.86		
				小計	63	27.10	62		
				ヒノキ	一般材	164		61.52	
					低質材	40		14.64	
				小計	204	76.16		84	
計	267	103.26							
155か1(1ス) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	皆伐 (皆伐)	1.17	立	スギ	一般材	934	454.60	415	55年 (保護伐)
					低質材	350	64.37		
				小計	1,284	518.97	7		
				他L	低質材	87		14.63	
				計	1,371	533.60		422	
155か1(12ヒ) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	皆伐 (皆伐)	0.79	立	ヒノキ	一般材	399	133.13	139	55年 (保護伐)
					低質材	319	40.71		
				小計	718	173.84	35		
				他L	低質材	179		70.52	
				計	897	244.36		174	
155か1(13カ) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	皆伐 (皆伐)	0.52	立	カラマツ	一般材	52	34.32	47	55年 (保護伐)
					低質材	39	26.00		
				小計	91	60.32	56		
				他L	低質材	520		111.28	
				計	611	171.60		103	

資 材 内 訳 表									
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			生産予定 (m ³)	備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)		
155か1(Ⅱ1ス) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	皆伐 (皆伐)	0.10	立	スギ	一般材	44	20.24	22	55年 (保護伐)
					低質材	24	6.32		
				小計	68	26.56			
				他L	低質材	14	2.43	1	
				計	82	28.99	23		
155か1(Ⅱ2ヒ) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	皆伐 (皆伐)	0.22	立	ヒノキ	一般材	126	31.14	35	55年 (保護伐)
					低質材	108	12.53		
				小計	234	43.67			
				他L	低質材	81	26.09	13	
				計	315	69.76	48		
155か1(Ⅱ3カ) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	皆伐 (皆伐)	1.72	立	カラマツ	一般材	86	32.25	47	55年 (保護伐)
					低質材	43	27.09		
				小計	129	59.34			
				他L	低質材	817	129.86	65	
				計	946	189.20	112		
155か2 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	2.80	立	ヒノキ	一般材	350	157.50	228	44年 (保育間伐活用型)
					低質材	245	127.05		
				小計	595	284.55			
				他L	低質材	35	3.15	2	
				計	630	287.70	230		
155た 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	2.05	立	ヒノキ	一般材	773	238.07	252	43年 (保育間伐活用型)
					低質材	259	76.88		
				計	1,032	314.95	252		
155そ1 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	3.21	立	スギ	一般材	720	641.60	513	51年 (保育間伐活用型)
					小計	720	641.60		
				他L	低質材	160	23.28		
				計	880	664.88	525		
155そ3 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	3.27	立	ヒノキ	一般材	1,148	331.50	381	33年 (保育間伐活用型)
					低質材	779	144.30		
				計	1,927	475.80	381		
155そ4 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	1.73	立	スギ	一般材	395	277.89	230	52年 (保育間伐活用型)
					低質材	44	9.08		
				小計	439	286.97			
				他L	低質材	88	37.85	19	
				計	527	324.82	249		

資 材 内 訳 表									
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			生産予定 (m ³)	備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)		
155つ 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	1.02	立	スギ	一般材	143	128.54	119	64年 (保育間伐活用型)
					低質材	91	19.90		
					小計	234	148.44		
					他L	13	5.61	3	
					計	247	154.05	122	
155ね 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	皆伐 (皆伐)	2.42	立	スギ	一般材	1,631	1,072.41	942	51年 (保護伐)
					低質材	421	104.07		
					小計	2,052	1,176.48		
					他L	270	76.85	38	
					計	2,322	1,253.33	980	
155ら(1ス) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	5.01	立	スギ	一般材	780	530.73	573	56年 (保育間伐活用型)
					低質材	497	184.45		
					小計	1,277	715.18		
					他L	62	26.62	13	
					計	1,339	741.80	586	
155ら(2ヒ) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	0.26	立	ヒノキ	一般材	59	30.63	37	56年 (保育間伐活用型)
					低質材	65	15.34		
					小計	124	45.97		
					他L	18	7.25	4	
					計	142	53.22	41	
155む(1ス) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	1.72	立	スギ	一般材	351	277.59	232	63年 (保育間伐活用型)
					低質材	88	11.84		
					小計	439	289.43		
					他L	22	5.16	3	
					計	461	294.59	235	
155む(2カ) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	0.74	立	カラマツ	一般材	55	68.73	63	63年 (保育間伐活用型)
					低質材	9	9.81		
					小計	64	78.54		
					他L	54	7.04	4	
					計	118	85.58	67	
157へ2 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	0.91	立	ヒノキ	一般材	408	142.00	155	45年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林)
					低質材	212	51.77		
					計	620	193.77	155	

資 材 内 訳 表									
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			生産予定 (m ³)	備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)		
251わ1 大峰山 (大峰山)	間伐 (列状)	8.50	立	スギ	一般材	1,917	1,091.52	1,119	66年 (保育間伐活用型)
					低質材	1,207	308.14		
				小計	3,124	1,399.66			
				他L	低質材	426	287.58	144	
				計	3,550	1,687.24	1,263		
252ち6(1ス) 大峰山 (大峰山)	間伐 (列状)	0.56	立	スギ	一般材	14	2.38	2	37年 (保育間伐活用型)
					小計	14	2.38		
				他L	低質材	56	9.24	5	
				計	70	11.62	7		
252ち6(2ヒ) 大峰山 (大峰山)	間伐 (列状)	0.30	立	ヒノキ	一般材	24	3.23	5	37年 (保育間伐活用型)
					低質材	39	3.23		
				小計	63	6.46			
				他L	低質材	16	1.20	1	
				計	79	7.66	6		
252ち7(1ス) 須磨野 (大峰山)	間伐 (列状)	1.37	立	スギ	一般材	34	5.82	5	37年 (保育間伐活用型)
					小計	34	5.82		
				他L	低質材	137	22.61	11	
				計	171	28.43	16		
252ち7(2ヒ) 須磨野 (大峰山)	間伐 (列状)	0.73	立	ヒノキ	一般材	54	7.86	13	37年 (保育間伐活用型)
					低質材	91	7.86		
				小計	145	15.72			
				他L	低質材	36	2.93	1	
				計	181	18.65	14		
252り1(1ス) 大峰山 (大峰山)	間伐 (列状)	1.74	立	スギ	一般材	396	520.28	416	66年 (保育間伐活用型)
					計	396	520.28		
252り1(2カ) 大峰山 (大峰山)	間伐 (列状)	6.95	立	カラマツ	一般材	609	580.32	626	66年 (保育間伐活用型)
					低質材	261	201.55		
				小計	870	781.87			
				他L	低質材	696	168.55	84	
				計	1,566	950.42	710		
252り2(1ス) 大峰山 (大峰山)	間伐 (列状)	0.48	立	スギ	一般材	108	143.52	115	66年 (保育間伐活用型)
					計	108	143.52		

資 材 内 訳 表										
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方 法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			生産予定 (m ³)	備 考	
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)			
252り2(2カ) 大峰山 (大峰山)	間伐 (列状)	0.89	立	カラマツ	一般材	77	74.32	80	66年 (保育間伐活用型)	
					低質材	33	25.81			
					小計	110	100.13			
					他L	低質材	88	21.60		11
					計	198	121.73	91		
252り3 大峰山 (大峰山)	間伐 (列状)	0.92	立	スギ	一般材	215	275.13	220	66年 (保育間伐活用型)	
					計	215	275.13	220		
252ぬ(1ス) 大峰山 (大峰山)	間伐 (列状)	1.68	立	スギ	一般材	378	502.32	402	67年 (保育間伐活用型)	
					計	378	502.32	402		
252ぬ(2カ) 大峰山 (大峰山)	間伐 (列状)	0.42	立	カラマツ	一般材	36	35.09	38	67年 (保育間伐活用型)	
					低質材	15	12.19			
					小計	51	47.28			
					他L	低質材	42	10.18		5
					計	93	57.46	43		
252わ1(1ス) 大峰山 (大峰山)	間伐 (列状)	0.57	立	スギ	一般材	126	170.46	137	65年 (保育間伐活用型)	
					計	126	170.46	137		
252わ1(2カ) 大峰山 (大峰山)	間伐 (列状)	1.83	立	カラマツ	一般材	161	152.80	164	65年 (保育間伐活用型)	
					低質材	69	53.07			
					小計	230	205.87			
					他L	低質材	184	44.39		22
					計	414	250.26	186		
252わ2 大峰山 (大峰山)	間伐 (列状)	0.14	立	カラマツ	一般材	14	11.71	13	65年 (保育間伐活用型)	
					低質材	6	4.07			
					小計	20	15.78			
					他L	低質材	16	3.40		2
					計	36	19.18	15		
373い1 大和根 (藤原)	間伐 (列状)	16.17	立	カラマツ	一般材	1,350	2,281.34	2,545	74年 (保育間伐活用型)	
					低質材	1,215	898.80			
					小計	2,565	3,180.14			
					他L	低質材	945	185.96		93
					計	3,510	3,366.10	2,638		

資 材 内 訳 表										
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			生産予定 (m ³)	備 考	
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)			
373い2 大利根 (藤原)	間伐 (列状)	1.81	立	カラマツ	一般材	150	255.36	285	74年 (保育間伐活用型)	
					低質材	135	100.60			
					小計	285	355.96			
					他L	低質材	105	20.82		10
					計	390	376.78	295		
373は1 大利根 (藤原)	間伐 (列状)	6.66	立	カラマツ	一般材	560	939.65	1,047	71年 (保育間伐活用型)	
					低質材	504	370.22			
					小計	1,064	1,309.87			
					他L	低質材	391	76.61		38
					計	1,455	1,386.48	1,085		
373は2 大利根 (藤原)	間伐 (列状)	4.18	立	カラマツ	一般材	350	589.73	657	71年 (保育間伐活用型)	
					低質材	315	232.35			
					小計	665	822.08			
					他L	低質材	245	48.07		24
					計	910	870.15	681		
373ほ 大利根 (藤原)	間伐 (列状)	0.71	立	カラマツ	一般材	60	100.18	112	68年 (保育間伐活用型)	
					低質材	54	39.47			
					小計	114	139.65			
					他L	低質材	42	8.16		4
					計	156	147.81	116		
373へ 大利根 (藤原)	間伐 (列状)	1.47	立	カラマツ	一般材	120	207.40	232	74年 (保育間伐活用型)	
					低質材	108	81.71			
					小計	228	289.11			
					他L	低質材	85	16.92		8
					計	313	306.03	240		
373と 大利根 (藤原)	間伐 (列状)	5.93	立	カラマツ	一般材	590	543.09	553	68年 (保育間伐活用型)	
					低質材	147	146.77			
					小計	737	689.86			
					他L	低質材	344	74.61		37
					計	1,081	764.47	590		
373ち 大利根 (藤原)	間伐 (列状)	3.23	立	スギ	一般材	160	197.45	344	60年 (保育間伐活用型)	
					低質材	561	232.57			
					小計	721	430.02			
					他L	低質材	240	73.08		37
					計	961	503.10	381		

資 材 内 訳 表									
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方 法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			生産予定 (m ³)	備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)		
保護伐		9.69				8,758	3,605.04		
保育間伐活用型		182.30				56,947	28,570.81		
素材生産計		191.99		スギ	一般材	16,010	11,246.02	10,485	
					低質材	5,127	1,859.88		
				ヒノキ	一般材	15,256	4,925.85	5,426	
					低質材	7,888	1,858.34		
				カラマツ	一般材	6,832	7,207.78	7,800	
					低質材	4,049	2,542.18		
				他L	低質材	10,543	2,535.80	1,269	
計		65,705	32,175.85	24,980					
23ち1 鈴ノ手 (富士山)	間伐 (列状)	1.23	立	ヒノキ	低質材	728	116.75	0	35年 (保育間伐存置型) (水源かん養保安林) (汚染状況重点調査地域)
				計		728	116.75	0	
存置型計		1.23		ヒノキ	低質材	728	116.75		
				計		728	116.75		
合計		134.48		スギ	一般材	16,010	11,246.02	10,485	
					低質材	5,127	1,859.88		
				ヒノキ	一般材	15,256	4,925.85	5,426	
					低質材	8,616	1,975.09		
				カラマツ	一般材	6,832	7,207.78	7,800	
					低質材	4,049	2,542.18		
				他L	低質材	10,543	2,535.80	1,269	
計		66,433	32,292.60	24,980					

※立木資材量は、端数処理の関係から一致しない場合があります。

完了検査場所内訳書

材種		検査場所	完了予定数量	備考
素材	昭和	昭和山元土場	2,708	運搬距離平均 8.9kmを想定
"	糸之瀬	糸之瀬山元土場	2,588	運搬距離平均 3.7kmを想定
"	木賊	木賊山元土場	2,477	運搬距離平均 9kmを想定
"	栗生	栗生山元土場	959	運搬距離平均 0.5kmを想定
"	摺淵	摺淵山元土場	384	運搬距離平均 5.7kmを想定
"	根利	根利山元土場	2,876	運搬距離平均 6.3kmを想定
"	高泉	高泉山元土場	1,976	運搬距離平均 2.8kmを想定
"	大峰山	大峰山山元土場	2,302	運搬距離平均 1kmを想定
"	大峰山第二	大峰山第二山元土場	1,154	運搬距離平均 0.5kmを想定
"	栗生沢	栗生沢山元土場	662	運搬距離平均 12.1kmを想定
"	湯ノ小屋	湯ノ小屋山元土場	5,364	運搬距離平均 14.3kmを想定
"	県森連	原木市場	1,530	運搬距離平均 43kmを想定
		合計	24,980	

林小班別完了検査場所内訳書

(単位:m²)

林小班 (伐区)	伐採種 (伐倒 方法)												合 計	備 考 (生産地)	
		昭和	糸之瀬	木賊	栗生	摺淵	根利	高泉	大峰山	大峰山第二	粟生沢	湯ノ小屋			原木市場
23ち2	間伐 (列状)	0	0	193	0	0	0	0	0	0	0	0	0	193	(富士山)
23ち4	間伐 (列状)	0	0	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104	(富士山)
23ち5	間伐 (列状)	0	0	184	0	0	0	0	0	0	0	0	0	184	(富士山)
23ち6(1ス)	間伐 (列状)	0	0	494	0	0	0	0	0	0	0	0	0	494	(富士山)
23ち6(2ヒ)	間伐 (列状)	0	0	172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	172	(富士山)
23ち11(1ス)	間伐 (列状)	0	0	301	0	0	0	0	0	0	0	0	0	301	(富士山)
23ち11(2ヒ)	間伐 (列状)	0	0	283	0	0	0	0	0	0	0	0	0	283	(富士山)
45つ	間伐 (列状)	0	0	0	66	95	0	0	0	0	0	0	0	161	(花咲)
45な	間伐 (列状)	0	0	0	265	289	0	0	0	0	0	0	0	554	(花咲)
45ら1	間伐 (列状)	0	0	618	537	0	0	0	0	0	0	0	0	1,155	(花咲)
45ら2	間伐 (列状)	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	12	(花咲)
45む	間伐 (列状)	0	0	122	85	0	0	0	0	0	0	0	0	207	(花咲)
134は(1ヒ)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	1,360	0	0	0	0	0	0	1,360	(新地)
134は(2カ)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	354	0	0	0	0	0	0	354	(新地)
134ぬ	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	914	0	0	0	0	0	0	914	(新地)
139な1	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	88	0	0	0	0	0	0	88	(根利)
139な2	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	160	0	0	0	0	0	0	160	(根利)
142わ2	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	337	0	0	0	0	0	337	(高泉)
142わ3	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	472	0	0	0	0	0	472	(高泉)
142よ3	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	287	0	0	0	0	0	287	(高泉)
142よ4	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	448	0	0	0	0	0	448	(高泉)
142れ1	皆伐 (皆伐)	0	0	0	0	0	0	432	0	0	0	0	0	432	(高泉)
155は	間伐 (列状)	77	112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	189	(糸之瀬)
155ち(1ヒ)	皆伐 (皆伐)	115	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	299	(糸之瀬)
155ち(2カ)	皆伐 (皆伐)	23	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	97	(糸之瀬)
155り1(1ス)	間伐 (列状)	354	201	0	0	0	0	0	0	0	0	0	210	765	(糸之瀬)
155り1(2ヒ)	間伐 (列状)	203	134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120	457	(糸之瀬)
155り2	間伐 (列状)	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	(糸之瀬)
155り3	間伐 (列状)	0	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84	(糸之瀬)
155か1(Ⅰ1ス)	皆伐 (皆伐)	171	121	0	0	0	0	0	0	0	0	0	130	422	(糸之瀬)
155か1(Ⅰ2ヒ)	皆伐 (皆伐)	59	115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	174	(糸之瀬)
155か1(Ⅰ3カ)	皆伐 (皆伐)	21	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103	(糸之瀬)
155か1(Ⅱ1ス)	皆伐 (皆伐)	9	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	(糸之瀬)
155か1(Ⅱ2ヒ)	皆伐 (皆伐)	15	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	(糸之瀬)
155か1(Ⅱ3カ)	皆伐 (皆伐)	21	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112	(糸之瀬)
155か2	間伐 (列状)	101	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	230	(糸之瀬)
155た	間伐 (列状)	107	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	252	(糸之瀬)
155そ1	間伐 (列状)	231	154	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140	525	(糸之瀬)

林小班別完了検査場所内訳書

(単位:m²)

林小班 (伐区)	伐採種 (伐倒 方法)													合 計	備 考 (生産地)
		昭和	糸之瀬	木賊	栗生	摺淵	根利	高泉	大峰山	大峰山第二	栗生沢	湯ノ小屋	原木市場		
155そ3	間伐 (列状)	164	217	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	381	(糸之瀬)
155そ4	間伐 (列状)	93	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	249	(糸之瀬)
155つ	間伐 (列状)	49	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	122	(糸之瀬)
155ね	皆伐 (皆伐)	428	287	0	0	0	0	0	0	0	0	0	265	980	(糸之瀬)
155ら(1ス)	間伐 (列状)	265	171	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150	586	(糸之瀬)
155ら(2ヒ)	間伐 (列状)	16	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	(糸之瀬)
155む(1ス)	間伐 (列状)	94	81	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	235	(糸之瀬)
155む(2カ)	間伐 (列状)	26	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67	(糸之瀬)
157へ2	間伐 (列状)	66	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	155	(糸之瀬)
251わ1	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	1,133	0	0	0	130	1,263	(大峰山)
252ち8(1ス)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	7	(大峰山)
252ち8(2ヒ)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	6	(大峰山)
252ち7(1ス)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	16	(大峰山)
252ち7(2ヒ)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	14	(大峰山)
252り1(1ス)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	416	0	0	0	0	416	(大峰山)
252り1(2カ)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	710	0	0	0	0	710	(大峰山)
252り2(1ス)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	115	0	0	0	115	(大峰山)
252り2(2カ)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	91	0	0	0	91	(大峰山)
252り3	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	220	0	0	0	220	(大峰山)
252ぬ(1ス)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	347	0	0	55	402	(大峰山)
252ぬ(2カ)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	43	0	0	0	43	(大峰山)
252わ1(1ス)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	137	0	0	0	137	(大峰山)
252わ1(2カ)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	186	0	0	0	186	(大峰山)
252わ2	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	15	(大峰山)
373い1	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	93	2,545	0	2,638	(藤原)
373い2	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	285	0	295	(藤原)
373は1	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	1,047	0	1,085	(藤原)
373は2	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	657	0	681	(藤原)
373ほ	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	112	0	116	(藤原)
373へ	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	232	0	240	(藤原)
373と	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	292	298	0	590	(藤原)
373ち	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	193	188	0	381	(藤原)
合計		2,708	2,588	2,477	959	384	2,876	1,976	2,302	1,154	662	5,364	1,530	24,980	

単 位 工 程 別 内 訳 書

事業場所	材種	単 位 工 程	予 定 数 量(m ³)	備 考
群馬県利根郡川場村大字川場湯原字川場谷国有林23ち1林小班外	立木	全木伐倒	29,640	
	〃	伐木造材	2,536	伐倒
	素材		1,269	造材
	〃	プロセッサ造材	23,711	
	〃	フォワーダ集運材	24,980	
	〃	山元トラック運材	23,450	
	〃	山元土場機械巻立	23,450	
	〃	最終トラック運材	1,530	
		保育間伐存置型	1.23ha	

造材寸法書

利根沼田森林管理署

区分	樹種	採材寸法		順位	用途	備考
		長級 m	径級 cm			
一般材	スギ	3.0	16~22	1	柱材	通直材
		4.0	24上	2	割角板類	通直材
		4.0	9~14	3	構造材	通直材
		3.0	9~14	4	構造材	通直材
		2.0	18上	5	構造材	通直材
一般材	ヒノキ	4.0	16上	1	構造材	通直材
		3.0	16上	2	柱材	通直材
		4.0	9~14	3	構造材	通直材
		3.0	9~14	4	構造材	通直材
		2.0	16上	5	構造材	通直材
一般材	カラマツ	4.0	18上	1	合板材	通直材
		4.0	9~16	2		通直材
		3.0	9~16	3		通直材
		2.0	18上	4	合板材	通直材
一般材	アカマツ	4.0	20上	1	構造材	通直材
		5.0	26上	2	構造材	通直材
低質材	低N	2.0	全			低質材
	低L	2.0	全			低質材

(注)① この寸法書は、需要の動向により変更する。

なお、上記以外の樹種については別途指示する。

- ② 造材作業者は、1日1回材長の点検をすること。
- ③ 造材時期に注意し、変色、虫食い等、材質を低下させないように作業すること。
- ④ この寸法書に定めのないものは、その都度指示する。

はい積基準表

利根沼田森林管理署

区分	樹種	長級 m	径級 cm	用途	基準量(m ³)	備考
一般材	スギ	3.0	16~22		20~50	
		4.0	24上		20~50	
		4.0	9~14		20~50	
		3.0	9~14		20~50	
		2.0	18上		20~50	
一般材	ヒノキ	4.0	16上		20~50	
		3.0	16上		20~50	
		4.0	9~14		20~50	
		3.0	9~14		20~50	
		2.0	16上		20~50	
一般材	カラマツ	4.0	18上		20~50	
		4.0	9~16		20~50	
		3.0	9~16		20~50	
		2.0	18上		20~50	
一般材	アカマツ	4.0	20上		20~50	
		5.0	26上		20~50	
低質材	低 N	2.0	全		20~50	
	低 L	2.0	全		20~50	

(注) この基準表に定めのないものは、その都度指示する。